

施策3-3-1 障がいをもつ方が地域で共に暮らすための支援

担当課 地域福祉課

施策が実現できたときの状態について、平成26年度での到達状況

【概ね達成した】

- ・福祉ボランティアまつりやハートフルピクニックなどが、市の支援により実施され、障がいをもつ方とボランティア、地域住民の方が一緒に活動することで、地域において障がい及び障がいをもつ方々への理解が進んでいます。
- ・平成25年4月に障がい者の法定雇用率が引き上げられたこと及び30年度から精神障がい者の雇用義務化が始まることを受け、各企業等の採用の動きが活発化しており、就労移行支援事業などのサービス受給者も増加しています。
- ・福祉的就労の場である就労継続支援事業B型施設は市内に4ヶ所あり、近隣市町のB型施設を含めて利用者が増加しています。又、B型施設を経て、雇用契約を締結するA型施設や一般就労に移行する方もあります。
- ・自治会における福祉分野の活動、自主防災組織や民生児童委員の活動による障がい者等要援護者への見守り等が、迅速な安否確認に繋がっています。
- ・障がいをもつ方々が積極的に社会参加するために、相談支援、意思疎通支援、移動支援、自動車改造費助成などの地域生活支援事業を実施しました。
- ・障害福祉サービスの利用者は年々増加しています。又、相談支援体制、サービス利用計画等については、障がい当事者団体、市町及び相談支援事業者等を含めた広域の場で検討が進められています。

3ヵ年方針のうち、平成26年度の重点課題の達成(実現)状況

【概ね達成した】

- ・障がいをもつ方々が地域で共に暮らすための支援として、第2次滝沢市障がい者計画及び第3期滝沢市障がい福祉計画（平成24年度から26年度まで）に基づき、障害福祉サービスの提供、指定相談支援及び地域生活支援事業を実施しました。
- ・自治会、自主防災組織及び民生児童委員活動による、障がいをもつ方々など要援護者への見守り等、関係機関との連携による支援も行われています。
- ・障害者自立支援法「つなぎ法案」及び障害者総合支援法による改正については、所要の整備を行いました。

施策目標の達成(実現)に向けた3ヵ年の取組みと方針についての達成(実現)状況

【概ね達成した】

- ・平成23年度に見直し及び策定した第2次滝沢市障がい者計画及び第3期滝沢市障がい福祉計画（平成24年度から26年度まで）に基づき、福祉サービスを提供しました。
- ・障害福祉サービスの利用者は年々増加しています。
- ・福祉的就労の場である就労継続支援事業B型施設は市内に4ヶ所あり、近隣のB型施設を含めて利用者が増加しています。

施策目標値の達成状況

